

大田原市スポーツ大会出場激励金の申請について

1. 趣旨

本市におけるスポーツの振興を図るため、関東、全国、世界大会等のスポーツ大会に参加する市民に対し、激励金を交付いたします。

2. 対象となる大会

国、県、(公財)日本スポーツ協会の加盟団体、(公財)日本パラスポーツ協会の加盟団体、(公財)日本中学校体育連盟、(公財)全国高等学校体育連盟、(公財)日本高等学校野球連盟、国際競技連盟、国際オリンピック委員会(以下、「対象団体」という。)が主催もしくは共催又は後援する大会とし、予選会または選考会を経て出場する関東大会、全国大会及び世界大会とする。

また、予選会または選考会を経ない場合でも、対象団体、または、その関連団体から県もしくは国の代表として参加を推薦されていた場合は交付対象とする。

なお、交流を目的とした大会、特定の者が参加して行われる大会(特定団体の加盟者しか参加できない大会など)は対象外とする。

関東の一部の県が対象となる大会は対象外とするが、上位につながる北関東大会等は関東大会に準ずる大会として対象とする。また、東日本大会など関東地域を含む一部地域の大会は、関東大会等として交付対象とする。

3. 対象者

対象者は、スポーツ大会に出場しようとする団体又は個人で、次のいずれかに該当する者とします。

(1) 市内に住所を有する者で、大会に出場登録している選手及び監督、コーチ、マネージャー等。

(2) その他市長が特に認める者。

※教職員についても大田原市在住の方のみ対象とします。

4. 交付対象人数

(1) 交付対象人数は、**出場する競技のスターティングメンバー人数を上限とする。**ただし、ミニバスケットボール等の競技で、規定によりスターティングメンバーに加えて必要な人数がいる場合は、その総数を交付対象人数の上限とする。

(2) 監督、コーチ、マネージャー等は、最大3名とする。

(交付対象人数の例)

サッカーの場合：選手11名+監督・コーチ 3名 最大14名まで対象

バスケットボールの場合：選手5名+監督・コーチ 3名 最大8名まで対象

ミニバスケットボールの場合：選手10名+監督・コーチ 3名 最大13名まで対象

5. 激励金の交付額

激励金の交付は一人当たり次のとおりとなる。

関東大会等(地域別大会)	5,000円
全国大会	10,000円
アジア大会等	20,000円
世界大会(世界選手権等)	30,000円
オリンピック・パラリンピック	50,000円

6. 同一年度内の交付回数

同一年度における一個人への交付回数は、**関東大会、全国大会、国際大会それぞれの大会において1回を限度とする。**

ただし、上記の交付回数の限度は、競技ごとに適用する。

【例】

1 回目の申請 ○○中学校 ソフトボール部 関東大会出場

2 回目の申請 ○○中学校 陸上競技部 関東大会出場

※申請団体（○○中学校）と大会規模（関東大会）は同じですが、競技が違うため、どちらも交付対象となります。

7. 激励金の申請方法について

(1) 書類の提出先 大田原市教育委員会スポーツ振興課（栃木県立県北体育館内）

(2) 書類の提出時期 大会開催日前日までに

(3) 提出時の必要書類

① 「大田原市スポーツ大会出場激励金交付申請書兼請求書」（様式第1号）

② 出場した大会に関する書類

・ 予選大会の開催要項

・ 予選大会の結果が分かるもの（リザルト、賞状、新聞掲載の切り抜き、推薦書等）

③ 出場する大会に関する書類

・ 大会の開催要項

・ 大会参加申込書（大会への登録が確認できるもの）

④ 「大田原市スポーツ大会出場激励金口座振込依頼書」（様式第2号）

※対象が未成年（高校生以下）の場合は、その保護者が申請をしてください。

※学校、各種団体単位で同一大会に出場する場合は、団体の代表者が申請することが可能です。

※各学校が申請を行う場合は、学校長を申請者として申請を行ってください。

※各学校・団体が申請を行う場合は、各自委任状(様式第3号)を作成の上、代表者が一括して申請を行ってください。

8. 結果報告書の提出について

(1) 報告書の提出先 大田原市教育委員会スポーツ振興課（栃木県立県北体育館内）

(2) 報告書の提出時期 大会終了後、概ね2週間以内

(3) 提出時の必要書類「大田原市スポーツ大会出場激励金結果報告書」（様式第4号）

<添付書類>

①大会結果がわかる書類（リザルト、賞状、新聞掲載の切り抜き等）

9. 激励金の返還

激励金の交付を受けた者が次のいずれかに該当する場合は、激励金の支給を取消し、また激励金を返還していただくこととなります。

(1) 本人の都合により出場できなくなったとき

(2) 虚偽の申請により不正に激励金の支給を受けたとき

(3) 大会後の結果報告の提出がなかったとき

(4) その他激励金の返還を求めることが適当であると市長が認めるとき

(1) による返還が必要な場合は、上記の事実が判明した14日以内に、大田原市スポーツ大会出場激励金交付大会出場辞退届(様式第5号)を提出の上、激励金を返還していただきます。

10. その他

様式等は大田原市 HP でダウンロードできます。

〒324-0047

大田原市美原3丁目2-62

栃木県立県北体育館内

大田原市スポーツ振興課

TEL22-8017 FAX22-8016